

平成 29 年 12 月 28 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 岩崎 俊博 殿

(商号又は名称) TORANOTEC 投信投資顧問株式会社
(代表者) 代表取締役社長 小山 卓也 ㊞

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額（平成 29 年 11 月末日現在）

現在の資本金の額	5億9,430万円
会社が発行する株式総数	100,000株
発行済株式総数	23,372株

直近 5 ヶ年における主な資本の額の増減：

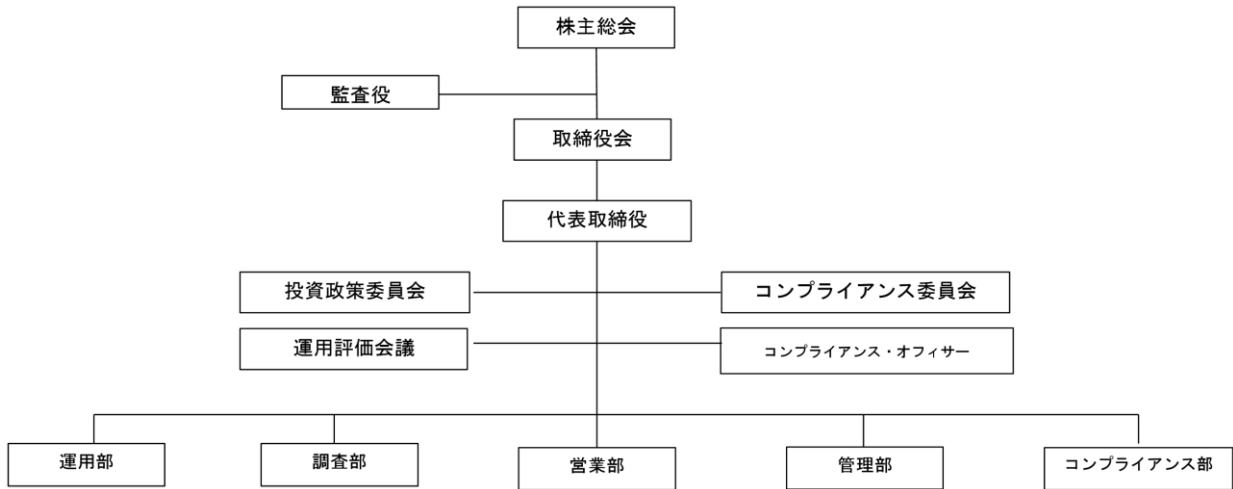
平成25年 3月28日	資本金	522百万円に増資
平成26年 9月30日	資本金	542百万円に増資
平成26年11月21日	資本金	552百万円に増資
平成27年 3月31日	資本金	557百万円に増資
平成27年 6月25日	資本金	562百万円に増資
平成27年 9月30日	資本金	567百万円に増資
平成27年12月25日	資本金	574.5百万円に増資
平成28年 7月21日	資本金	582百万円に増資
平成28年10月28日	資本金	594.3百万円に増資

(2) 委託会社の機構（本書提出日現在）

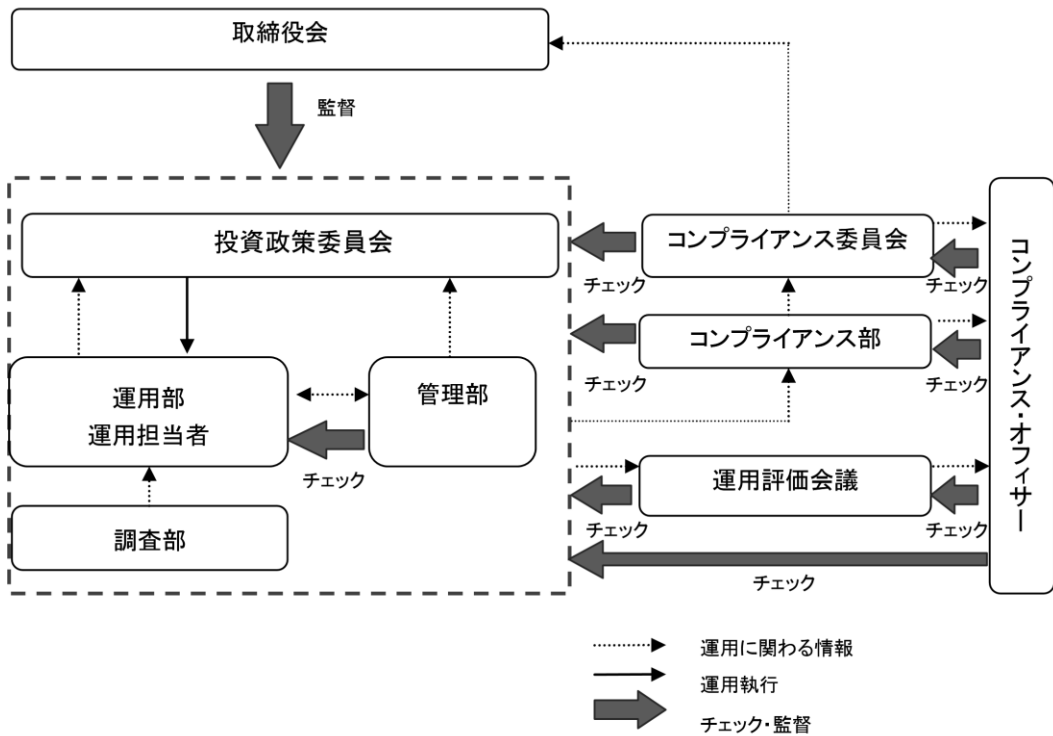
①会社の意思決定機構

取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、当会社の業務に関する重要事項を決定します。

(組織図)



②投資運用の意思決定機構



(取締役会)

- ・運用担当取締役および「コンプライアンス委員会」「運用評価会議」からの運用に関する報告を受け、また必要に応じ各部より報告を徴収して運用全体を管理監督いたします。

(投資政策委員会)

- ・代表取締役社長に加え、運用部門担当取締役、調査部門担当取締役、管理部門担当取締役、運用部長、コンプライアンス・オフィサーにより構成されます。
- ・運用担当者が作成した運用計画、決算・配当政策、運用実績を審議し、決定したうえで、コンプライアンス委員会へ付議します。

(コンプライアンス委員会、コンプライアンス・オフィサー)

- ・投資政策委員会において決定された運用計画等を審議し、法令諸規則等の適合性を確認し、承認します。
- ・適合性が確認できない場合、運用担当者（計画立案者）に変更指図を行います。
- ・コンプライアンス・オフィサーは投資政策委員会に必ず出席し、審議経過について必要と認める場合、その議案の審議を中止させることができます。

(運用部)

- ・投資政策委員会およびコンプライアンス委員会において審議し決定された運用計画の実行およびモニタリングをします。
- ・運用報告書を作成します。

(運用評価会議)

- ・代表取締役社長に加え、全取締役、運用部長、コンプライアンス・オフィサーにより構成されます。
- ・各ファンドの運用実績（パフォーマンス）に関して、パフォーマンスの要因分析等を通じて、何らかの問題点や改善すべき点がないかどうか、検証します。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託会社が運用する証券投資信託は平成 29 年 11 月末日現在、次の通りです。ただし、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額 [百万円]
追加型株式投資信託	4	79
合計	4	79

3. 委託会社等の経理状況

1. 委託会社であるTORANOTEC投信投資顧問株式会社(以下、「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号)により作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 52 年大蔵省令第 38 号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第 38 条及び第 57 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、第19期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表については、かがやき監査法人により監査を受けております。

また、第20期事業年度に係る中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の中間財務諸表については、かがやき監査法人による中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)		当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金			61,720		11,969
前払費用			2,067		10,378
未収委託者報酬			5,089		—
未収収益	※1		6,751		—
立替金	※1		5,682		18,577
未収消費税等			—		3,723
その他			157		86
貸倒引当金			△3,003		—
流動資産計			78,465		44,735
固定資産					
有形固定資産					
建物		2,204		11,046	
減価償却累計額		△1,704	499	△62	10,983
器具備品		9,772		11,389	
減価償却累計額		△9,306	466	△10,473	916
リース資産				3,724	
減価償却累計額			—	—	3,724
その他			—		273
有形固定資産計			965		15,897
無形固定資産					
電話加入権			288		288
ソフトウェア					5,703
無形固定資産計			288		5,991
投資その他の資産					
敷金			—		25,584
差入保証金			—		627
投資その他の資産計			—		26,212
固定資産計			1,253		48,101
資産合計			79,718		92,837

		前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)		当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			1,616		968
未払金					
未払手数料	※1		2,387		—
その他未払金	※1		4,137		13,567
未払費用			4,181		705
未払法人税等			1,616		2,520
賞与引当金			2,729		2,784
流動負債計			16,668		20,547
固定負債					
リース債務			—		4,021
繰延税金負債			—		1,271
資産除去債務			—		4,175
固定負債計			—		9,468
負債合計			16,668		30,016
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			574,500		594,300
資本剰余金					
資本準備金		334,500		354,300	
その他資本剰余金		1,465		1,465	
資本剰余金計			335,965		355,765
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		△847,415		△887,244	
利益剰余金計			△847,415		△887,244
株主資本合計			63,049		62,821
純資産合計			63,049		62,821
負債純資産合計			79,718		92,837

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
委託者報酬	※1	39,828		20,309	
投資顧問料	※1	70,787		40,206	
その他営業収益	※1	5,555		3,240	
営業収益計			116,171		63,756
営業費用					
支払手数料	※1	13,621		7,768	
広告宣伝費		—		833	
受益証券発行費		245		1,212	
調査費					
調査費		700		455	
委託調査費		5,825		1,657	
委託計算費		37,353		37,053	
営業雑経費					
通信費		1,383		1,800	
協会費		1,034		937	
諸会費		1,996		794	
貸倒引当金繰入額		3,000		—	
その他営業雑経費		4,258		8,800	
営業費用計			69,418		61,313
一般管理費					
給料					
役員報酬		14,400		15,500	
給料・手当		39,828		36,191	
賞与		2,636		2,256	
賞与引当金繰入額		2,688		2,472	
交際費		—		373	
旅費交通費		249		357	
租税公課		2,888		3,625	
不動産賃借料	※1	8,804		9,837	
固定資産減価償却費		717		846	
諸経費	※1	15,820		23,033	
一般管理費計			88,032		94,493
営業利益又は損失 (△)			△41,279		△92,050

		前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
営業外収益					
受取利息		9		0	
雑益		2		0	
営業外収益計			12		1
営業外費用					
株式交付費		122		138	
雑損失		—		643	
営業外費用計			122		782
経常利益又は損失 (△)			△41,389		△92,832
特別利益					
受贈益	※1	10,000		55,000	
特別利益計			10,000		55,000
特別損失					
固定資産除却損		—		30	
減損損失				428	
特別損失計			—		458
税引前当期純利益又は純損失 (△)			△31,389		△38,290
法人税、住民税及び事業税			290		265
法人税等調整額			—		1,271
当期純利益又は純損失 (△)			△31,679		△39,828

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	557,000	574,500
当期変動額		
新株の発行	17,500	19,800
当期変動額合計	17,500	19,800
当期末残高	574,500	594,300
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	317,000	334,500
当期変動額		
新株の発行	17,500	19,800
当期変動額合計	17,500	19,800
当期末残高	334,500	354,300
その他資本剰余金		
当期首残高	1,465	1,465
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,465	1,465
資本剰余金合計		
当期首残高	318,465	335,965
当期変動額		
新株の発行	17,500	19,800
当期変動額合計	17,500	19,800
当期末残高	335,965	355,765
利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△815,736	△847,415
当期変動額		
当期純利益又は純損失(△)	△31,679	△39,828
当期変動額合計	△31,679	△39,828
当期末残高	△847,415	△887,244
株主資本合計		
当期首残高	59,729	63,049
当期変動額		
新株の発行	35,000	39,600
当期純利益又は純損失(△)	△31,679	△39,828
当期変動額合計	3,320	△228
当期末残高	63,049	62,821
純資産合計		
当期首残高	59,729	63,049
当期変動額		
新株の発行	35,000	39,600
当期純利益又は純損失(△)	△31,679	△39,828
当期変動額合計	3,320	△228
当期末残高	63,049	62,821

(重要な会計方針)

項目	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 8～15年 器具備品 3～15年</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な償却年数は次のとおりです。 ソフトウェア 5年</p> <p>ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
2. 繰延資産の処理方法	イ 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
3. 引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

該当事項はありません。

(修正再表示に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

(単位：千円)

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
※1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。	※1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。
未収収益 6,417	立替金 17,991
未払手数料 493	その他未払金 2,025
その他未払金 303	

(損益計算書関係)

(単位：千円)

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
関係会社からの投資一任報酬 65,575	関係会社からの投資一任報酬 38,968
関係会社への販売代行手数料 4,668	関係会社への販売代行手数料 2,044
関係会社からのコンサルティング料 5,555	関係会社からのコンサルティング料 3,240
関係会社への地代家賃 8,561	関係会社への地代家賃 8,204
関係会社への経営指導料 277	関係会社への経営指導料 1,093
関係会社からの受贈益 10,000	関係会社からの受贈益 55,000

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	21,880	700	—	22,580

(変動事由の概要)

株主割当増資による新株の発行による増加 700株

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	22,580	792	—	23,372

(変動事由の概要)

株主割当増資による新株の発行による増加 792 株

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

4. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産 データセンター内に設置したサーバーおよびネットワーク機器であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引
該当事項はありません。

3. 転リース取引
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定して行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替の変動に係るリスク）の管理

定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（平成 28 年 3 月 31 日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	61,720	61,720	—
(2) 未収委託者報酬	5,089	5,089	—
(3) 未収収益	6,751	6,751	—
(4) 立替金	5,682	5,682	—
貸倒引当金※	△3,003	△3,003	—
資産計	76,239	76,239	—
(1) 預り金	1,616	1,616	—
(2) 未払手数料	2,387	2,387	—
(3) その他未払金	4,137	4,137	—
(4) 未払費用	4,181	4,181	—
(5) 未払法人税等	1,616	1,616	—
負債計	13,939	13,939	—

※立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 立替金

これらは、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 未払手数料 (2) その他未払金 (3) 未払費用 (4) 預り金 (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（平成 29 年 3 月 31 日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,969	11,969	—
(2) 立替金	18,577	18,577	—
資産計	30,547	30,547	—
(1) 預り金	968	968	—
(2) その他未払金	13,567	13,567	—
(3) 未払費用	705	705	—
(4) リース債務	4,021	4,023	1
負債計	19,264	19,265	1

（注 1）金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 立替金

これらは、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 預り金 (2) その他未払金 (3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注 2）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成 28 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	61,720	—	—	—
未収委託者報酬	5,089	—	—	—
未収収益	6,751	—	—	—
合計	73,560	—	—	—

※立替金については、回収予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度（平成 29 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	11,969	—	—	—
合計	11,969	—	—	—

※立替金については、回収予定額が見込めないため記載しておりません。

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
当事業年度（平成29年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
リース債務	804	3,217	—	—
合計	804	3,217	—	—

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(単位：千円)

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
繰越欠損金 171,628	繰越欠損金 199,891
未払事業税 764	未払事業税 695
貸倒引当金 926	賞与引当金 859
賞与引当金 842	資産除去債務 1,278
その他 31	その他 68
繰延税金資産 小計 174,191	繰延税金資産 小計 202,794
評価性引当額 Δ 174,191	評価性引当額 Δ 202,794
繰延税金資産 合計 —	繰延税金資産 合計 —
繰延税金資産の純額 —	(繰延税金負債)
	資産除去債務に対応する 除去費用 1,271
	繰延税金負債合計 1,271
	繰延税金負債の純額 1,271
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との差異の原因となった主 な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との差異の原因となった主 な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上しているため注 記を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、 注記を省略しております。

3. 決算日後の法人税等の税率の変更
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第10号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率が変更されることになりました。
これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成28年4月1日以後に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については33.1%から30.9%に、平成30年4月1日以後に開始する事業年度からは30.6%に変更されます。
なお、この税率変更による影響はありません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

ビル指定業者に依頼した原状回復工事に係る見積りに基づいて計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	増加	減少	期末残高
—	4,175	—	4,175

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

<セグメント情報>

前事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

< 関連情報 >

前事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	証券投資 一任報酬	商品投資 一任報酬	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客か らの収益	65,575	5,211	39,828	5,555	116,171

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

	日本	ケイマン諸島	合計
営業収益	110,959	5,211	116,171

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90% を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	ばんせい証券株式会社
営業収益	71,131

当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	証券投資 一任報酬	商品投資 一任報酬	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客か らの収益	38,968	1,238	20,309	3,240	63,756

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

	日本	ケイマン諸島	合計
営業収益	62,518	1,238	63,756

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90% を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	ばんせい証券株式会社
営業収益	42,209

<報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報>

前事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

<報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報>

前事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

<報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報>

前事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ばんせいホールディングス株式会社	東京都中央区	1,558,250	持株会社	被所有 100%	資金の援助 経営指導	資金の援助 (注2)	10,000	—	—
							増資の引受 (注3)	35,000	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注)1： 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注)2： 当社の資金計画に基づき、両社協議の上、必要な資金援助を受けております。

(注)3： 当社が行った第三者割当増資を1株につき50,000円で引き受けております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	ばんせい証券株式会社	東京都中央区	1,558,250	証券業	なし	投資一任契約 当社投信商品の販売	投資顧問報酬の受取 (注2)	65,575	未収収益 未払金	6,417 493
							販売代行手数料の支払 (注3)	4,668		
							コンサルティング料の受取 (注2)	5,555		
							地代家賃の支払 (注4)	8,561		

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注)1： 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注)2： 投資顧問料およびコンサルティング料については、それぞれ両社協議の上、決定しております。
- (注)3： 販売代行手数料については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- (注)4： 地代家賃については、実際の使用面積を基に算出しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ばんせいホールディングス株式会社 (未上場)

※平成26年10月14日付けで、ばんせいホールディングス株式会社は、ばんせい証券株式会社より当社の株式を100%取得しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

<自平成28年4月1日至平成28年10月31日>

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ばんせいホールディングス株式会社	東京都中央区	1,558,250	持株会社	被所有100%	資金の援助 経営指導	増資の引受 (注2)	39,600	—	—
							経営指導料	1,093	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注)1： 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注)2： 当社が行った第三者割当増資を1株につき50,000円で引き受けております。

<自 平成28年11月1日 至 平成29年3月31日>

種類	会社等の名称	所在地	資本金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	TORANOTE株式会 社	東京都港区	26,000	フィンテック	被所有100%	資金の援助 経営指導	資金の援助(注2)	55,000	立替金 未払金	17,991 2,025

取引条件および取引条件の決定方針等

(注)1： 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注)2： 当社の資金計画に基づき、両社協議の上、必要な資金援助を受けております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

<自 平成28年4月1日 至 平成28年10月31日>

種類	会社等の名称	所在地	資本金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	ばんせい証券株式会 社	東京都中央区	1,558,250	証券業	なし	投資一任契約 当社投信商品の販売	投資顧問報酬の受取(注2) 販売代行手数料の支払(注3) コンサルティング料の受取(注2) 地代家賃の支払(注4)	38,968 2,044 3,240 8,204	未収収益 未払金	— —

取引条件および取引条件の決定方針等

(注)1： 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注)2： 投資顧問料およびコンサルティング料については、それぞれ両社協議の上、決定しております。

(注)3： 販売代行手数料については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(注)4： 地代家賃については、実際の使用面積を基に算出しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

TORANOTEC株式会社 (未上場)

※平成28年11月1日付けで、TORANOTEC株式会社は、ばんせいホールディングス株式会社より当社の株式を100%取得しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額 2,792円29銭 1株当たり当期純損失金額 1,426円08銭	1株当たり純資産額 2,687円90銭 1株当たり当期純損失金額 1,731円85銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益(又は純損失(△))金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益又は純損失(△)(千円)	△31,679	△39,828
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は純損失(△)(千円)	△31,679	△39,828
普通株式の期中平均株式数(株)	22,214	22,998

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間末 (平成29年9月30日)
区分	注記 番号	
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		13,710
直販顧客分別金信託		1,942
未収委託者報酬		9
前払費用		6,105
立替金		3,180
未収消費税等	※1	8,868
その他		877
貸倒引当金		△2,834
流動資産合計		31,860
固定資産		
有形固定資産		
建物		11,046
減価償却累計額		△438
建物(純額)		10,607
器具及び備品		6,777
減価償却累計額		△6,102
器具及び備品(純額)		674
リース資産		3,724
減価償却累計額		△372
リース資産(純額)		3,351
有形固定資産合計		14,634
無形固定資産		
電話加入権		288
ソフトウェア		37,430
無形固定資産合計		37,718
投資その他の資産		
投資有価証券		23,075
敷金		25,584
投資その他の資産合計		48,660
固定資産合計		101,013
資産合計		132,873

		当中間会計期間末 (平成29年 9 月30日)
区分	注記 番号	
(負債の部)		
流動負債		
預り金		2,152
未払金		23,492
未払費用		1,556
未払法人税等		2,140
賞与引当金		3,765
流動負債合計		33,107
固定負債		
リース債務		3,619
繰延税金負債		1,251
資産除去債務		4,175
固定負債合計		9,046
負債合計		42,154
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		594,300
資本剰余金		
資本準備金		354,300
その他資本剰余金		1,465
資本剰余金計		355,765
利益剰余金		
その他利益剰余金		△859,399
繰越利益剰余金		△859,399
利益剰余金計		△859,399
株主資本合計		90,666
その他有価証券評価差額金		52
純資産合計		90,719
負債純資産合計		132,873

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)
区分	注記 番号	
営業収益		9
営業費用		139,019
手数料等営業経費		50,890
一般管理費	※ 1	88,128
営業損失 (△)		△139,010
営業外収益		26
営業外費用		73
経常損失 (△)		△139,057
特別利益		
受贈益	※ 2	173,000
特別損失		
固定資産除却損		160
情報機器解約損		5,835
税引前中間純利益		27,947
法人税、住民税及び事業税		145
法人税等調整額		△43
中間純利益		27,845

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	594,300
当中間期変動額	—
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	594,300
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	354,300
当中間期変動額	—
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	354,300
その他資本剰余金	
当期首残高	1,465
当中間期変動額	—
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	1,465
資本剰余金合計	
当期首残高	355,765
当中間期変動額	—
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	355,765
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	△887,244
当中間期変動額	
中間純利益	27,845
当中間期変動額合計	27,845
当中間期末残高	△859,399
株主資本合計	
当期首残高	62,821
当中間期変動額	
中間純利益	27,845
当中間期変動額合計	27,845
当中間期末残高	90,666
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	—
当中間期変動額	
株主資本等以外の項目の当期変動額（純額）	52
当中間期変動額合計	52
当中間期末残高	52
純資産合計	
当期首残高	62,821
当中間期変動額	
中間純利益	27,845
株主資本等以外の項目の当期変動額（純額）	52
当中間期変動額合計	27,897
当中間期末残高	90,719

重要な会計方針

項目	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 (イ) その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 8～15年 器具備品 3～15年</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な償却年数は次のとおりです。 ソフトウェア 5年</p> <p>ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成 29 年 9 月 30 日)
※ 1. 消費税等の取り扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未収消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)
※ 1. 減価償却実施額 有形固定資産 829千円 無形固定資産 2,923千円
※ 2. 受贈益 173,000千円 全額が親会社から受領した支援金であります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	23,372	—	—	23,372

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 データセンター内に設置したサーバーおよびネットワーク機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

3. 転リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして必要な資金を調達しております。資金運用については、当社新規組成投資信託への当初自己設定を除いて短期的な預金等に限定して行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替の変動に係るリスク）の管理

定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当中間会計期間末（平成29年9月30日）

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,710	13,710	—
(2) 直販顧客分別金信託	1,942	1,942	—
(3) 未収委託者報酬	9	9	—
(4) 立替金	3,180	3,180	—
(5) 投資有価証券	23,075	23,075	—
貸倒引当金※	△2,834	△2,834	—
資産計	39,084	39,084	—
(1) 預り金	2,152	2,152	—
(2) 未払金	23,492	23,492	—
(3) 未払費用	1,556	1,556	—
(4) リース債務	3,619	3,643	23
負債計	30,821	30,844	—

※立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 直販顧客分別金信託 (3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 立替金

回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 投資有価証券

時価について、投資信託は基準価額によっております。

負債

(1) 預り金 (2) 未払金 (3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

当中間会計期間末 (平成 29 年 9 月 30 日)

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
投資信託受益証券	23,075	23,000	75
合計	23,075	23,000	75

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末 (平成 29 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間末 (平成 29 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間末 (平成 29 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末 (平成 29 年 9 月 30 日)

1. 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

ビル指定業者に依頼した原状回復工事に係る見積りに基づいて計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	増加	減少	期末残高
4,175	—	—	4,175

(賃貸等不動産関係)

当中間会計期間末 (平成 29 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

<セグメント情報>

当中間会計期間 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

<関連情報>

当中間会計期間 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)

1. 製品およびサービスごとの情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦外部顧客への営業収益が営業収益総額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額並びに 1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

<1 株当たり純資産額>

当中間会計期間末 (平成29年9月30日)	
1 株当たり純資産額	3,881.54円

<1 株当たり中間純利益金額>

当中間会計期間 (自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)	
1 株当たり中間純利益金額	1,191.36円

なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、1 株当たり中間純利益であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり中間純損失算定上の基礎

項目	当中間会計期間
	(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
中間純利益金額 (千円)	27,845
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る中間純利益 (千円)	27,845
普通株式の期中平均株式数 (株)	23,372

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 平成 29 年 12 月 28 日

作成基準日 平成 29 年 12 月 18 日

本店所在地 東京都港区虎ノ門四丁目 3 番 1 号

お問い合わせ先 管理部

独立監査人の監査報告書

平成 29 年 6 月 30 日

TORANOTEC 投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員 公認会計士 曾我 隆二 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 葛西 晋哉 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているTORANOTEC投信投資顧問株式会社（旧社名 ばんせい投信投資顧問株式会社）の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TORANOTEC投信投資顧問株式会社（旧社名 ばんせい投信投資顧問株式会社）の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成 29 年 12 月 18 日

TORANOTEC 投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員 公認会計士 曾我 隆二 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 葛西 晋哉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている TORANOTEC 投信投資顧問株式会社の平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの第 20 期事業年度の中間会計期間（平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、TORANOTEC 投信投資顧問株式会社の平成 29 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。